令和４年度
浦添市職員採用候補者選定試験案内

●募集する職種等

職　　種	従事する業務内容	採用予定数	採用予定年月日
一般行政職	行政事務全般に従事します。	１３名程度	原則として、令和５年４月１日に採用されます。 なお、既に学校等を卒業している人又は資格・免許等を取得している人については、令和５年４月より前に採用されることもあります。
消防職	火災の防御・鎮圧、救急業務に従事します。	若干名	
消防職（経験者） （社会人も受験しやすい試験内容です）		若干名	
文化財調査職 （社会人も受験しやすい試験内容です）	埋蔵文化財の発掘調査に従事します。	若干名	
情報技術職 （社会人も受験しやすい試験内容です）	行政事務及びシステム開発やシステム管理などの業務に従事します。	若干名	
保育士・保育教諭職	市立の保育所及び認定こども園における教育・保育に関する業務のほか、行政事務に従事します。	若干名	
心理職	行政事務及びカウンセリング業務、保護者への助言・支援などの相談業務に従事します。	若干名	

● 申込受付期間　令和４年８月１日（月）から　８月１５日（月）23 時 59 分まで

● 申込方法　　インターネット申込のみ

● 試験日時等

試験日時		試験会場
一次試験	令和４年９月１８日（日） 午前９時 30 分集合（午前１０時開始） ※ただし、保育士・保育教諭職は午前 11 時 30 分集合（12 時開始）	琉球大学　工学部棟
二次試験	令和４年１１月初旬から中旬 ※日程の詳細は第一次試験合格者へ通知します。	浦添市役所本庁舎 浦添市消防本部

その他、詳細については次頁以降の浦添市職員採用候補者選定試験実施要項をご覧ください。

〒９０１－２５０１　沖縄県浦添市安波茶１－１－１
浦添市役所 総務部職員課 人事係　　電話（０９８）８７６－１２３４　内線（２０６２）

令和４年度

浦添市職員採用候補者選定試験実施要項

浦添市職員の任用に関する規則第９条第２項の規定に基づき、令和４年度浦添市職員採用候補者選定試験実施要項を次のとおり定める。

１．職種及び試験区分、受験資格及び給与等について・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁

２．第一次試験の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３頁

３．受験申込方法、受付期間及びその他の事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４頁

４．第一次試験の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５頁

５．第二次試験の試験内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５頁

６．第二次試験の申込書類様式の交付、申込方法及びその他の事項・・・・・・・・６頁

７．職員採用候補者名簿の作成、採用の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６頁

浦 添 市 長　松 本 哲 治

受験生のみなさまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、下記について協力依頼があります。
内容をご確認のうえ、申し込みいただくようお願いします。

１．試験日時及び試験会場については変更（延期）する場合がございます。その際には市ホームページにてお知らせいたしますので定期的に確認してください。
２．試験日までに体調がすぐれない場合（風邪の症状や、強いだるさや息苦しさ等がある場合）は、新型コロナウイルスコールセンター（TEL：098-866-2129）に相談してください。
３．試験当日は必ず各自で検温を行い、発熱がないことを確認のうえ受験してください。
４．試験当日はマスクの着用をお願いします。
５．試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
６．受験申し込み方法については、感染症対策の為、原則インターネットにより申し込みください。

１　職種及び試験区分、受験資格及び給与等について

（１）職種及び試験区分等

職種及び試験区分、受験資格については、下表のとおりです。

職種及び試験区分		受　験　資　格
上級	一般行政職（Ａ）	平成５年４月２日から平成 13 年４月１日までに生まれた者（※1）
	消防職（Ｂ）	平成５年４月２日から平成 13 年４月１日までに生まれた者（※1）で、下記ア～イいずれにも該当する者 ア 普通自動車運転免許を有する者、又は令和５年３月末日までに取得見込みの者 イ 採用後に大型自動車免許を取得すること
	消防職（経験者）（Ｃ）	平成５年４月２日以降に生まれた者で、下記ア～ウいずれにも該当する者 ア　令和５年３月 31 日時点で国内の地方公共団体（一部事務組合、事務委託、広域連合等含む）において消防吏員の職務経験が通算して３年以上（※２）ある者（連続して１か月を超えて勤務に従事していない期間（育児休業期間を除く）は、経験期間には算入しない。）で、採用後は沖縄県内に定住できる者。 イ　普通自動車運転免許を有する者、又は令和５年３月末日までに取得見込みの者 ウ　採用後に大型自動車免許を取得すること
	文化財調査職（Ｄ）	平成５年４月２日以降に生まれた者で、学芸員資格を有する者（令和５年３月末日までに取得見込みの者も含む）のうち、下記のア～イのいずれかに該当する者 ア　大学等で考古学の専門課程を卒業した者、又は令和５年３月末日までに卒業見込みの者 イ　地方公共団体又は調査研究機関（民間発掘調査会社を含む）において、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査報告書執筆等に相当の経験を有する者
	情報技術職（Ｅ）	昭和 57 年４月２日以降に生まれた者で、下記ア～イいずれにも該当する者。 ア 情報処理システムの構築及び運用管理の実務経験が令和４年８月１日現在で、次の最終学歴区分に応じた経験年数を有する者 ◆大学卒業（※３）以上・・・・・・・・・・・通算５年以上 ◆短期大学（※４）もしくは専修学校卒業・・通算７年以上 ◆高等学校卒業・・・・・・・・・・・・・・・通算１０年以上 （※３）職業能力開発大学校卒業を含む （※４）職業能力開発短期大学校卒業を含む イ　独立行政法人情報処理推進機構が実施する（※５）、別表１の（ア）～（ツ）のいずれかの試験に合格している者 （※５）平成 16 年１月以前に（財）日本情報処理開発協会が実施したものを含みます。
	心理職（Ｆ）	昭和 62 年４月２日以降に生まれた者で、公認心理師又は臨床心理士資格いずれかの資格を有する者（令和５年３月末日までに取得見込みの者を含む）
中級	保育士・保育教諭職（Ｇ）	昭和 58 年４月２日以降に生まれた者で、幼稚園教諭免許及び保育士資格両方の資格を有する者（令和５年３月 31 日までに取得見込みの者を含む）

初級	一般行政職 （H）	平成９年４月２日から平成 17 年４月１日までに生まれた者。ただし、４年制大学の４学年以上に在学する者及び卒業した者（大学院も含む）は除く。
	消防職 （I）	平成９年４月２日から平成 17 年４月１日までに生まれた者で、下記ア～イいずれにも該当する者。ただし、４年制大学の４学年以上に在学する者、卒業した者（大学院も含む）は除く ア 普通自動車運転免許を有する者、又は令和５年３月末日までに取得見込みの者 イ 採用後に大型自動車免許を取得すること

※1　平成 13 年４月２日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業（令和５年３月末日までに卒業見込みの者も可）した者又はこれと同等以上の資格があると試験委員会が認める者も受験資格があります。

※2　実務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限って通算することができます。

別表１

（ア）データベーススペシャリスト試験　（イ）ネットワークスペシャリスト試験
（ウ）アプリケーションエンジニア試験　（エ）ソフトウェア開発技術者試験
（オ）テクニカルエンジニア試験（データベース、システム管理、ネットワーク、エンベデッドシステム、情報セキュリティのいずれか）
（カ）情報セキュリティアドミニストレーター試験
（キ）上級システムアドミニストレーター試験　（ク）システム監査技術者試験
（ケ）システムアナリスト試験　（コ）プロジェクトマネージャ試験
（サ）基本情報技術者試験　（シ）応用情報技術者試験　（ス）ＩＴストラテジスト試験
（セ）システムアーキテクト試験　（ソ）エンベデッドシステムスペシャリスト試験
（タ）情報セキュリティスペシャリスト試験　（チ）ＩＴサービスマネージャー試験
（ツ）情報処理安全確保支援士試験

（２）欠格条項について・・・次のいずれかに該当する者は受験できません。

①　日本国籍を有しない者

②　地方公務員法第１６条に規定する次の事項に該当する者

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　浦添市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

（３）給与・・・採用時における給料はおおむね次のとおりです。（令和４年４月１日現在）

上級　　１８２，２００円
中級　　１６３，１００円
初級　　１５０，６００円

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末・勤勉手当が支給されます。

※給料は学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。ただし、職歴の職務内容が募集職種と異なる場合は換算率が低くなり、上記給料額を下回る場合がございます。

（４）勤務時間、休暇等

勤務時間は、原則として、午前８時３０分から午後５時１５分まで、月曜日から金曜日までの週休２日制。ただし、消防職等、勤務体制が異なる部署もあります。

休暇については、１年に２０日の年次有給休暇のほか、各種特別有給休暇があります。

（５）条件付採用について

地方公務員法第２２条第１項により、採用後６か月間は条件付採用となります。この間、その職務を良好な成績で遂行したときにはじめて正式採用となります。

2　第一次試験の内容

（１）第一次試験の出題分野、問題形式、時間

項目	職種及び試験区分	出　題　分　野	問題形式及び時間
教養試験	一般行政職（Ａ、Ｈ） 消防職（Ｂ、Ｉ） 心理職（Ｆ）	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）	五肢択一式 10時00分～ 12時00分
	消防職（経験者）（Ｃ） 文化財調査職（Ｄ） 情報技術職（Ｅ）	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題（60題） **※公務員試験に向けた準備をしていない方でも受験しやすい試験です。**	四肢択一式 10時00分～ 11時15分
専門試験	一般行政職（Ａ）	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係（40題）	五肢択一式 13時15分～ 15時15分
	文化財調査職（Ｄ）	論・作文試験 ・出題テーマに対して、ご自身の考えを1,200字以内で記載（出題テーマは試験当日に発表します）	論文形式 11時30分～ 13時00分
	保育士・保育教諭職（Ｇ）	（科目：保育士） 社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健（30題） ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。	五肢択一式 12時00分～ 13時30分
		（科目：幼稚園教諭） 発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規（30題）	五肢択一式 14時00分～ 15時30分

※消防職（Ｂ、Ｃ、Ｉ）、情報技術職（Ｅ）、心理職（Ｆ）、一般行政職（Ｈ）は専門試験を行いません。

※保育士・保育教諭職（Ｇ）は、２種類の専門試験を行います。（教養試験は行いません）

（２）第一次試験タイムスケジュール

職種	1	2	3
上級行政（Ａ）	教養 10：00～12：00	休憩 12：00～13：00	専門 13：15～15：15
上級消防（Ｂ）	教養 10：00～12：00		
上級消防(経)(Ｃ)	教養 10：00～11：15		
上級文化財（Ｄ）	教養 10：00～11：15	専門 11：30～13：00	
上級情報（Ｅ）	教養 10：00～11：15		
上級心理（Ｆ）	教養 10：00～12：00		
中級保育士･保育教諭(Ｇ)	専門①12：00～13：30	専門②14：00～15：30	
初級行政（Ｈ）	教養 10：00～12：00		
初級消防（Ｉ）	教養 10：00～12：00		

3　受験申込方法、受付期間及びその他の事項

（１）受験申込方法

インターネットによる申し込みとなります。
別紙「エントリーフォームからの申込方法」を参照し、お申し込みください。
浦添市ホームページ内の申込専用サイトリンクにアクセスしてください。

HP へのｱｸｾｽはこちらから

（２）申込受付期間　：令和４年８月１日（月）　から
令和４年８月１５日（月）　23 時 59 分まで

【注意事項】
・インターネットに要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となりますのでご了承ください。
・受験申込締め切り後はいかなる理由があっても受付けません。
・受験申込は１つの職種・試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、申し込んだ全ての職種・試験区分の申込を取消します。
・受験申込後、８月３１日（水）までに受験票発行メールが届かないときは、問い合わせ先までご連絡ください。
・原則インターネッによる申し込みとなります。ただし、インターネット環境が無いなどの理由により電子申請ができない方は、職員課にお問い合わせください。
（問い合わせ先：浦添市役所　職員課人事係　TEL：098-876-1234（内線 2062））

（３）第一次試験の実施について

実施日　：　令和４年９月１８日（日）午前９時 30 分集合（午前 10 時開始）
※ただし、保育士・保育教諭職は午前 11 時 30 分集合（午後 12 時 00 分開始）
場　所　：　琉球大学　工学部棟
※会場が変更になる場合もあるため、必ず後日送付される受験票をご確認ください。

（注）【暴風時の対応】
当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前９時現在で本島中部において公的交通機関のバスが運行停止する場合は、試験実施日を令和４年 10 月 16 日（日）の午前 10 時に延期します。
９月 18 日（日）午前９時以降にバスが運行停止する可能性がある場合は、浦添市ホームページ、マイページにて試験実施に関しての案内をいたしますので、適宜ご確認ください。
なお、延期の場合は試験会場も変更になる予定ですので、後日、試験実施に関する最新情報を浦添市ホームページ、マイページにて確認してください。試験会場が市内の中学校となった場合は、駐車場は利用できません。会場周辺での違法駐車が無いようにしてください。

（４）第一次試験合格者について

	日　　時	場 所 ・ 方 法 等
第 一 次 試 験 合 格 者 の 発 表	**令和４年 10 月 14 日（金） 午後３時**	合格者は、浦添市ホームページに受験番号で掲示します。

上記合格発表のほか、合格者全員に対して、マイページ及び封書で合格通知を行います。
※ 電話での確認には応じられませんので、了承ください。

4　第一次試験の注意事項

（１）試験会場および試験室（教室）は受験票に記載しております。時間に余裕を持って来場してください。

（２）試験当日は、ＨＢの鉛筆および消しゴムを必ず持参してください。

（３）筆記用具、時計、受験票以外は机の上に置いてはいけません。
また、スマートフォン・スマートウォッチ等、情報機器としての機能を有する物は、時計としても一切使用できません。スマートフォン等の電子機器は、必ず電源を切ってください。

（４）最初の試験は午前１０時開始ですが、出欠点検，諸注意及び問題集等の配付を行いますので、午前９時３０分までに所定の席に着いてください。
※保育士・保育教諭職は 12 時開始の為、午前 11 時 30 分までに所定の席に着いてください。

（５）その他の試験（専門試験）についても開始時刻が決まっている為、４ページの表をご確認いただき、各試験開始時刻の１５分前までに所定の席に着いてください。

（６）棄権した試験種目が１つでもある場合は、他の試験職種についても採点を行いません。

（７）試験会場（琉球大学）は、敷地内全面禁煙となっております。

（８）琉球大学内試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお駐車場における盗難・事故等には当局は一切関知いたしません。

（９）試験会場はクーラーがついていますが、換気のため適宜、窓やドアなどを開けます。
室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

5　第二次試験の試験内容等

第二次試験は下表のとおりです。

職種・区分	試験内容等
全試験区分に共通	適性検査（二肢択一式） 二次試験の面接試験においての人物理解を深めるための資料として使用します。
上級行政職（Ａ） 上級情報職（Ｅ） 上級心理職（Ｆ） 初級行政職（Ｈ）	①　面接試験 ②　面接試験
上級消防（Ｂ） 上級消防(経)（Ｃ） 初級消防（Ｉ）	①　面接試験 ②　消防適性検査（職務の適応性についての検査） ③　実技試験（懸垂（女性は、ぶら下がり）、腕立て伏せ、上体おこし（腹筋運動)、275ｍ走）
上級文化財（Ｄ）	①　面接試験 ②　実技試験（考古資料の実測図作成）
中級保育士・ 保育教諭職（Ｇ）	①　面接試験 ②　実技試験（ピアノの演奏・歌唱、読み聞かせ、小論文）

※面接試験は、個別面接又は集団面接を実施します。実施方法については、二次試験受験者へご案内いたします）

※その他、全職種を対象に身上調査（受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査確認）を実施します

6．第二次試験の申込書類様式の交付、申込方法及びその他の事項

（１）第二次試験日

令和４年 11 月初旬から中旬にかけての土日を予定

※　日程の詳細は第一次試験合格者へ通知いたします。

（２）第二次試験に必要な書類様式の交付・通知

第一次試験合格者(10 月 14 日（金）午後３時発表)に対し、合格通知と共に必要な書類様式をマイページにて通知します（合格通知については原本を郵送します。）

（３）第二次試験の申込受付

令和４年 10 月 17 日(月)から同年 10 月 24 日(月)まで、職員課で受付しますので、早めに申込してください。（午前８時 30 分から午後５時 15 分まで。ただし、土曜日・日曜日、平日の正午から午後１時の間は除く。）

（４）第二次試験申込の際に提出する書類

①資格又は免許等を要する職種については、 資格証明書、 資格証書又は免許の写し

②その他職員課が指定する書類

（５）第二次試験合格者発表日時（予定）

令和４年 12 月中旬　　第一次試験と同じ方法により行います。

7．職員採用候補者名簿の作成、採用の方法

（１）第二次試験に合格した者（最終合格者）は、令和４年度浦添市職員採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載します。名簿の有効期限は、名簿登載の日から１年間です。

（２）職員採用の方法は、各任命権者が名簿に登載された者の中から採用者を決定します。

（３）受験資格がないことが判明した場合には、合格を取り消します。また、採用後にその事実が判明した場合には懲戒免職処分の対象となります。